26 学校教育の充実

施策の目的



児童・生徒



基礎基本(知・徳・体)の発達を促し、生き 抜く力を身につける。

施策の基本方針

- ●学校、家庭、地域、行政等の連携・協働により、特色ある学校づくりの推進を図ります。
- ●教育の魅力化に向け、『夢』発見プログラムによる保幼こ小中高の一貫したキャリア教育の推進を図ります。
- ●困難さを抱える児童生徒への支援の充実を図ります。
- ●快適な学習環境の確保に向け、計画的な学校施設等の整備を図ります。
- ●第4次教育基本計画の着実な推進を図ります。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
全国学力調査結果(全国比較;小学6年国語·中学3	▲ 3 ポイント・	2 ポイント・
年国語)	2 ポイント	2 ポイント
全国学力調査結果(全国比較;小学6年算数·中学3	▲ 4 ポイント・	1 ポイント・
年数学)	▲ 1 ポイント	1 ポイント
スポーツテスト結果(県比較(男女平均);小学5年・	2.02 ポイント・	2.0 ポイント・
中学2年)	2.71 ポイント	3.0 ポイント
自分にはよいところがあると思う生徒の割合(中学 3 年生)	73.2%	80.0%
地域課題に対し、解決策を考え、実践したことがある 生徒の割合(高校3年生)	64.6%	75.0%





学校教育の充実

すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進

対象 児童・生徒

意図 学習意欲が高まる。

方針

- ●授業づくり研修や指導主事による学校訪問を行い、教職員の資質向上を図ります。
- ●多様な外部人材の活用・連携を図ります。
- ●『夢』発見プログラムを中心としたキャリア教育を推進します。

地域力を活かした教育の充実

対象 児童・生徒

意図 地域の力を活かして学ぶ。

方針

- ●地域のひと・もの・ことを活かしたふるさと教育を推進し、教育の質の向上を図ります。
- ●中学校区で設置しているコミュニティ・スクールにより、保護者・地域住民との情報や課題を共有し、地域と 一体となった学校づくりを推進します。
- ●高校版コミュニティ・スクールとも言える「雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム」を設置し、地域 課題解決学習に取り組むなど魅力ある高校教育を推進します。

困難さを抱える児童生徒への支援の充実

対象 児童・生徒

意図 個に応じた教育・支援を受ける。

方針

- ●困難さを抱える児童生徒への早期からの支援に保幼こ小中連携で取り組むとともに、関係機関との連携をすすめます。
- ●経済的な理由により就学に支障のある児童生徒に対して支援を行います。
- ●教育相談・支援センターやスクールカウンセラー等による相談体制の充実を図ります。
- ●不登校を出さない学校づくりをすすめるとともに、不登校児童生徒の学校への復帰を支援します。

学校の施設・設備の充実

対象 児童・生徒

意図 学習しやすい環境で学ぶ。

方針

●教育教材や備品の充実を図るなど学習しやすい環境づくりに努めます。

- ●校舎内外の環境の維持管理に努めます。
 - ●老朽校舎等の計画的な改修をすすめます。
 - ●スクールバスの年次的な更新をすすめます。

役割分扣

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

- ●家庭では、子どもの心身の健康を育み、生活体験を通じて 生活習慣や善悪の判断等規範意識の基盤をつくります。
- ●地域では、子どもたちが安心して活動できる安全な環境を つくり、子どもたちに多様な体験の場を提供します。
- ●学校現場への地域の積極的な関わりをつくります。
- ●支援が必要な児童生徒への支援体制を整えます。
- ●確かな学力の定着と、社会生活における生き抜く力を育み ます
- ●児童生徒が安心して学習できる環境をつくります。
- ●教員の指導力及び資質の向上を図ります。
- ●学校間、校種間の連携・協働の推進を図ります。

- ●保幼こ小中高の一貫した『夢』発見プログラムにより、就学前からのキャリア教育を推進しています。
- ●高校魅力化のさらなる推進を図るため、H29年度から市内高校に教育魅力化コーディネーターを配置しています。
- ●コミュニティスクール(学校運営協議会制度)をすべての中学校区に設置しました。
- ●H26年度からH29年度にかけて、国の委託事業「外国語教育強化地域拠点事業」の研究指定を受け、吉田及び田井小学校、吉田中学校 そして県立三刀屋高等学校の4校で、小規模校・複式学級における外国語活動や外国語科の教育課程、指導方法等の研究などに取り組 みました。
- ●不登校対応プログラムの実施、H30年度に不登校対策ガイドラインの策定に取り組みました。
- ●スクールソーシャルワーカー (2名)、スクールカウンセラー (H30年度より全校配置)、学校支援員・介助員の配置などにより児童・生徒の個に応じた支援を行っています。
- ●おんせんキャンパスは、不登校傾向の見られる児童生徒等に対する支援を行っています。
- ●H27年度から5歳児を対象とした発達に関するアンケート(すくすくアンケート)を悉皆で実施し、早期から支援を行うための足がかりとしています。
- ●H29年度に雲南市子ども家庭支援センター学習塾『まなびぃ』を開設し、読み書きなどに困難を抱える児童生徒に指導を行っています。
- ●小中学校へのエアコン設置を行うなど、学習環境の向上を図っています。
- ●木次・三刀屋・吉田・掛合の給食センターの老朽化に伴い、4施設を統合する「雲南市中央学校給食センター」の整備を行いました。



生涯学習の推進

施策の目的



市民



生涯を通じて自ら学び、人生を豊かにする。

施策の基本方針

- ●社会教育を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進します。
- ●交流センターや図書館など、学習の拠点となる施設・設備の充実を図ります。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
日頃から学習活動を行っている市民の割合	29.4%	33.0%





生涯学習の推進

学習機会の充実

対象 市民

意図 学習の機会を確保する。

方針

- ●人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、市民の主体的な参加のためのきっかけづくりや 地域の学びと活動を活性化する取組を推進します。
- ●地域自主組織や活動団体との協働により、生涯学習機会の充実を図ります。
- ●地域課題の解決に向け、地域ぐるみで学習する機会の提供に努めます。
- ●ホームページ、市報、CATV、音声告知放送及びSNS等の広報媒体を活用し、学習情報の提 供に努めます。

学習環境の充実

対象市民

意図 充実した施設・設備を利用する。

方針

- ●交流センター施設整備計画を指針として、交流センターの整備・改修を行います。
- ●老朽化した社会教育施設の更新と施設の適正な管理運営により、有効に活用できる環境を確保し ていきます。

役割分扣

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政(市、県、国)

- ●自ら進んで教養を高めるため学習活動に取り組みま す。
- ●地域ぐるみで学習する機会や環境づくりに努めます。
- ●市民の自発的な学習を支援するための機会や環境の 充実に努めます。
- ●社会教育として必要な研修や学習活動を推進します。

- ●地域自主組織で行われる生涯学習活動に対し、地域づくり担当職員(6人)による支援、交付金の交付などの支援を行っ ています。
- ●雲南市国際文化交流協会による事業(小中学生を対象とした英語スピーチコンテストや早稲田大学留学生の受け入れなど) の実施により、国際的視野をもった人材育成に資する学習機会の提供を図っています。
- ●大東図書館の現地での増改築整備や掛合図書センターの整備など、学習環境の充実を図りました。
- ●図書館業務の民間委託(㈱キラキラ雲南)や、かも福祉会・NPO法人ふれんどによる図書の返却等のサービス提供に努 めています。



28 青少年健全育成の推進

施策の目的



青少年 (就学後~30歳未満の市民)



社会でたくましく生き抜く力を身につける。

施策の基本方針

- ●家庭における教育力の向上を図り、規範意識や社会性を身につけた青少年を育成します。
- ●関係団体等と連携により、交流・体験活動など多様な学習機会を提供し、たくましい青少年を育成します。
- ●青少年の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
地域の子どもを育てようと活動している市民の割合	23.6%	27.0%
地域や社会を良くするために何をすべきか考えたこと がある生徒の割合(中学 3 年生)	74.1%	80.0%
地域課題に対し、解決策を考え、実践したことがある 生徒の割合(高校3年生)	64.6%	75.0%





青少年健全育成の推進

基本的な生活習慣を身につけるための家庭・地域の教育

青少年

意図 規則正しい生活をおくる。

方針

- ●保護者を対象とした参加型学習において親学プログラム※48を積極的に活用し、家庭における教 育力の向上を図ります。
- ●地域等と連携し、規範意識や社会性を身につけさせる「ふるまい推進」に取り組みます。
- ●PTA等との協働により情報モラルに関するメディア教育を推進します。

地域における交流体験・学習活動の推進

対象 青少年

意図 たくましく生き抜く力を身につける。

方針

- ●地域資源を活かした魅力ある体験プログラムを企画・提供します。
- ●地域の大人が子どもの学び・体験に関わる機会を増やすなど、多世代交流や体験活動の充実を図 ります。
- ●NPO法人、教育に志のある若者等との協働により、放課後・休日等の学習活動の充実を図ります。
- ●多文化に触れる機会を提供し、国際感覚豊かな青少年を育成します。

青少年の社会的自立支援の推進

対象 青少年

意図 社会に対応していく力を身につける。

方針

●将来的にひきこもりにならないよう、関係機関が連携し、学習・体験・交流活動等を提供し、青 少年の社会的自立の促進を図ります。

役割分扣

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政(市、県、国)

- ●「地域の子どもは、地域で育む」という機運をつく ります。
- ●地域での通学合宿や野外活動により、青少年に生き 抜く力を身につけさせます。
- ●見守りボランティアなどにより、青少年が安心して 健やかに暮らせる環境をつくります。
- 関係機関等とともに青少年の健全育成活動を支援、 推准します。
- ●有害情報から青少年を保護するとともに、犯罪被害 を防止するための環境整備に取り組みます。
- ●次代を担うリーダーの育成に取り組みます。
- ●若者の社会的自立を促すための支援体制を整えます。

- ●各地域自主組織による通学合宿、キャンプ、学習支援(宿題見守りを含む)などの実施により、将来、社会を生き抜く ために必要な交流体験・学習活動が提供されています。
- ●年間を通して親学プログラムに計画的に取り組み、保護者同士の交流につなげると共に、親としての役割・子どもとの 関わり方について気づきを促す機会を提供しています。
- ●放課後子ども教室推進事業の実施により、児童の安全で有意義な放課後の活動に結びついています。
- ●雲南市青少年健全育成協議会における支援活動により、各団体(地域自主組織、JR 木次線通学生保護者会、ボーイスカ ウト等)が取り組む各種体験事業、合宿、交流活動の推進に結びついています。
- ●青少年海外派遣等交流事業により、市内中高生がアメリカ合衆国・インディアナ州リッチモンド市、韓国・慶尚北道清 道郡(チョンドグン)に赴き、ホームステイ、体験活動、日本文化の紹介などを行っています。
- ●土曜学習「中高生の!幸雲南塾」に年間を通じて取り組み、雲南の魅力発見・発信や多文化共生など、探究型学習を行っ
- ●将来のチャレンジ人材を育成するため、H30年度に「スペシャルチャレンジ・ジュニア事業補助金」制度を創設し、国 内外の様々な研修に参加するための支援を行っています。

^{※48} 親学プログラム…主に乳幼児から中学生をもつ親(保護者)を対象とした参加型学習において、親としての役割や子どもとの関わり方の気 づきを促すために活用する学習支援プログラム。様々なテーマで構成され、ねらいや目的、参加者の実態に応じて選択できる。

29

平和と人権の尊重

施策の目的



市民

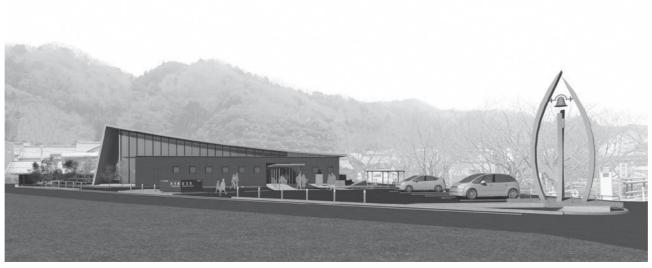


平和の意義を理解するとともに、人権を守り、 お互いを尊重しあう。

施策の基本方針

- ●学校、家庭、地域、職場において人権・同和問題についての教育・啓発を推進します。
- ●「『平和を』の都市宣言」_{※49}の精神に基づき、平和教育に取り組みます。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
自分自身が差別や人権侵害を受けたと感じる市民の 割合	10.1%	9.0%
他人の人権を侵害したと感じる市民の割合	4.3%	4.0%
平和に関する活動に参加した市民の割合	14.5%	17.0%



新たに整備する永井隆記念館 (イメージ図)

平和と人権の尊重

学校・家庭における平和・人権教育の推進

対象市民・児童生徒

意図 平和・人権について学び、人権を尊重し合う。

方針

- ●学校・PTAとの連携により、『夢』発見プログラムに基づく平和・人権教育を推進し、乳幼児 期から培っていく豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心の形成を図ります。
- ●子どもの人権に関する相談体制の充実を図ります。
- ●インターネット等による人権侵害の防止に努めます。

地域・職場における平和・人権の尊重

対象 市民

意図 平和・人権について学び、人権を尊重し合う。

方針

- ●関係機関との連携により、地域自主組織等における学習会を行うなど、平和と人権について考え る機会を提供します。
- ●あらゆる差別や人権・同和問題とともに、心と体の性が一致しない人等に対する人権問題など、 新たな人権課題への対応に取り組みます。
- ●外国人を取り巻く人権問題に取り組むとともに、多文化共生を推進します。
- ●職場において、関係機関の協力のもと、事業者・雇用主への啓発・指導を行い、学習会を行います。
- ●働く女性の人権やあらゆるハラスメントについて学ぶ機会を提供します。
- ●相談窓口の周知と充実を図り、差別や人権侵害の予防・解決に努めます。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

●平和と人権・同和問題に対しての正しい知識と理解 を深め、自分の問題として捉え、暮らしの中で実践 します。

●「平和を」の都市宣言及び雲南市人権施策推進基本 方針(第2次改定)に基づき、平和と人権の教育・ 啓発活動や学習機会の提供を行います。

- ●永井隆博士顕彰事業として「永井隆平和賞」を継続的に実施するとともに、『夢』発見プログラムによる平和と人権の 取組により、永井隆博士の生き方を学ぶ学習が市内小中学校に浸透しています。
- ●施設の老朽化に伴い、永井隆記念館の建設工事に着手しました。
- ●地域の女性団体との連携により、世界の平和運動の先駆者として活躍された上代タノ先生の功績や生き方に学ぶ機会を 提供しています。
- ●学力・進路保障事業により、子どもと保護者、地域、学校、行政の交流による信頼関係の構築を図っています。
- ●H28年度に「雲南市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、差別的な取り 扱いが無く合理的配慮がなされる取組が行われています。
- ●地域での研修(定例公開講座、同和問題地域講座)や市内教職員、市職員等(市立病院や広域連合等の職員を含む)、 企業等(雲南地域同和問題企業等連絡協議会(71社)を含む)の研修は、毎年65回程度開催し、2,100名~2,200名の参 加があります。
- ●部落解放同盟島根県連合会雲南支部、全日本同和会島根県連合会雲南支部などの活動を継続的に支援しています。
- ●同和地区生活相談員を配置し、同和地区における諸問題についての相談体制を整えています。

他 **6**

30 生涯スポーツの振興

施策の目的



市民

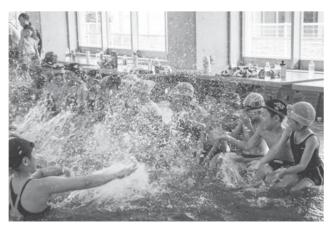


生涯を通じて、スポーツや運動に親しみ、 スポーツや運動を楽しみ、支える。

施策の基本方針

●年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に主体的に関わることのできる環境づくりを推進します。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
週 1 回以上(1 回 30 分以上)スポーツや運動をしている市民の割合	33.8%	40.0%
定期的にスポーツや運動を実施したり支えたりしている市民の割合	16.5%	20.0%





生涯スポーツの振興

スポーツに参画する機会の充実

対象 市民

意図 スポーツに参画する。

方針 ●そ

●それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたりスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができるようスポーツ機会の充実と情報発信に努めます。

スポーツ環境の充実

対象 市民

意図 スポーツ活動に親しむ。

方針

●計画的なスポーツ施設の更新を行うとともに、適正な管理に努めます。

●総合型地域スポーツクラブ等の質的充実や人材育成に努め、スポーツ活動の場づくりを推進します。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

- ●日頃からスポーツや運動に親しみ、実践したり、支 えます。
- ●地域ぐるみでスポーツに取り組む機会や環境づくりに努めます。
- ●スポーツや運動の機会の提供・普及啓発に努めます。
- ●スポーツや運動を普及・振興する人材を育成します。
- ●スポーツや運動に親しめる環境整備や安全性の確保 に努めます。

- ●雲南市健康づくり拠点施設整備基本計画に基づき、加茂B&G海洋センター(愛称「ラソンテ」)を整備しました。
- ●雲南市スポーツ推進計画(H27年3月策定)に基づき、スポーツ推進委員(43名)による実技指導や軽スポーツ等の普及・ 促進、総合型地域スポーツクラブ(加茂・三刀屋)の活動推進など、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことがで きる取組を推進しています。
- ●チャレンジデーや市内6町の運動施設を活用した運動教室などの実施により、スポーツの習慣化及び地域交流を推進しています。
- ●小中学校やスポーツ少年団へトップアスリートを派遣する取組や、体育協会等の活動支援など、スポーツの普及・振興を図っています。
- ●さくらおろち湖周辺を活用した、レガッタ・トレイルランニングレース・トライアスロンなどの大会、サイクリング・ウォーキングなど様々なスポーツ・運動の機会を提供しています(H28年7~8月に、全国高校総体(ボート競技)を開催)。
- ●身体教育医学研究所うんなんにおいて、市民の運動(歩行・体操)の習慣化を図るため、市内全域で取組を推進しています。
- ●年齢や性別、障がい等を問わず、市民がスポーツや運動に親しめる機会(スポーツフェスティバル等)を提供しています。
- ●スペシャルオリンピックス日本・島根事務局(H26年4月、雲南市内に設立)において、陸上・水泳・バスケットボール などの競技に取り組み、全国大会等に出場しています。
- ●計画的なスポーツ設備の更新を行うとともに、適切な管理に努めています。



島根県選手団の皆さん(「2018年第7回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム・愛知」)

m 3 1

地域文化の振興

施策の目的



市民



地域文化を正しく理解し、文化財の保護と活用に努めるとともに、文化芸術に親しみ創造する。

施策の基本方針

- ●地域の歴史や文化に対する市民の関心を高めます。
- ●地域の歴史や文化に関する情報を発信します。
- ●文化財を適切に保存・活用します。

成果指標	現状値(H30)	目標値(R6)
歴史や文化を次世代に伝える活動をしている市民の 割合	11.0%	10.0%
文化芸術に親しんでいる市民の割合	44.6%	43.0%



地域文化の振興

地域文化の保存継承

市民

意図 地域文化を次世代に伝える。

方針

- ●指定文化財の状況を確認し、所有者による適正な管理に努め、保護・保存します。
- ●地域の伝統文化の保存継承の実態把握に努め、継承者の育成を図ります。

地域文化の活用

対象 市民 意図 地域文化を学び、体感する。

方針

- ●加茂岩倉遺跡、菅谷たたら山内、特別天然記念物コウノトリなどの文化財情報を的確に発信します。
- ●地域文化に対する理解を深めるため市民が学び、参加することができる機会の提供に努めます。

文化芸術の振興

対象 市民 意図 文化芸術活動に親しむ。

方針

- ●施設の専門的機能を活かした文化芸術活動の拠点形成及び環境づくりを推進します。
- ●主体的で特色のある文化芸術活動の発展に努めます。

役割分扣

市民(住民、事業所、地域、団体) 行政 (市、県、国) ●地域の歴史や文化を正しく理解してもらい、関心が ●地域の歴史や文化を学び、関心を持ちます。 ●地域の歴史や文化の保存・継承に努めます。 深まるように取り組みます。 ●幅広い文化芸術に親しむとともに普及に努めます。 ●文化財保護の啓発に努めるとともに、活用促進に取 り組みます。 ●幅広い文化芸術に触れ合える機会の充実に努めます。

- ●菅谷たたら山内保存修理事業をH24年度から取り組んでいます(高殿:H26年11月竣工、元小屋:H30年3月竣工)。
- ●菅谷たたら山内の文化財的価値の保全に努めています(「出雲國たたら風土記〜鉄づくり千年が生んだ物語〜」がH28年 4月25日付けで文化庁により日本遺産認定)。
- ●菅谷たたら山内活用事業により事業主体の活動支援(公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団によるたたら操業体験学 習ほか)を行っています。
- ●出前講座(歴史探訪講座)を開催するなど、市民が歴史文化に関心を持つための取組を行っています。
- ●特別天然記念物コウノトリの保護に努めるとともに、市民への普及・啓発活動に取り組んでいます。
- ●古代出雲王国加茂岩倉まつりの開催など、業務委託による事業実施を図っています。また、周辺の博物館との連携事業 の実施により、文化財愛護意識の高揚に努めています。
- ●夜神楽の夕べ、神楽フェスティバル、出雲追分全国優勝大会などの実施に係る支援を行い、保存団体の育成を図っています。
- ●市内の文化施設を拠点として活動している様々な団体の支援を行っています。
- ●市文化協会の活動を支援し、市民の文化芸術活動に親しむ機会や活動発表の場の提供を行っています。